

## 山梨県富士山世界遺産センター「司書」募集要項

- 1 **募集職種** 司書（地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員）
- 2 **職務内容** 主な職務は、山梨県富士山世界遺産センター内において行う次に掲げる業務
  - (1) 富士山ライブラリーの配架更新、図書展示
  - (2) 書籍、定期刊行物の購入
  - (3) 富士山に関連する情報の収集
  - (4) 調査研究に係る資料の整理・分類
  - (5) 利用者に対するレファレンス
  - (6) 体験型講座等の運営補助
  - (7) その他知事が必要と認める業務等
- 3 **募集人員** 1名
- 4 **勤務場所** 山梨県立富士山世界遺産センター  
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1  
交通 中央高速道路河口湖IC5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分
- 5 **募集要件** 次の(1)から(5)までのすべてに該当すること
  - (1) 図書館法に定める司書の資格を有するもしくは令和5年3月までに取得見込みであること。
  - (2) 意欲をもって職務を遂行できること。
  - (3) 普通自動車運転免許を所持していること。（オートマチック車限定可）
  - (4) パソコン（ワード・エクセル）の操作ができること。
  - (5) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。
- 6 **勤務条件**
  - (1) **雇用期間** 令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
  - (2) **勤務日数** 週5日 30時間勤務
  - (3) **勤務時間** 原則として、午前9時から午後4時まで（業務により始業時間に変動あり）。
- 7 **報酬** 県の基準による。（令和4年度基準 月額117,100円～133,000円（経験、月の就業時間数により変動）、期末手当あり（最大2.4月分））  
※この他、通勤手当の支給や社会保険等への加入があります。
- 8 **応募方法** 次の(1)及び(2)を下記まで「郵送(書留郵便)」または「持参」してください。  
なお、応募書類は返却しません。
  - (1) **履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部**  
「5 募集要件」の(1)、(3)、(4)については必ず記入し、顔写真を貼付してください。
  - (2) **応募動機を記載したもの(A4縦の用紙に横書、200字以内)を添付してください。**

【応募先】 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1  
山梨県立富士山世界遺産センター「司書採用」係 宛

- 9 **応募期間**  
令和5年1月19日(木)から令和5年2月8日(水)まで  
※郵送の場合、令和5年2月8日(水)必着とします。  
※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日・祝日を除いた日の午前9時から午後5時までとします。

- 10 **選考方法** 書類選考、面接  
書類選考の上、下記の日程により、面接を行います。また、書類選考の結果は文書にて通知します。  
日 時：令和5年2月15日(水)（受付午前9時15分から順次）  
面接試験：午前9時30分から順次行います。  
受付：富士山世界遺産センター北館1階 富士山ボランティアセンター

【問合せ先】 山梨県立富士山世界遺産センター  
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1  
保全観光スタッフ 坂本  
電話：0555-72-2360 FAX：0555-72-4114